

# 風水害に備えて

自宅の周辺にどのような危険があるか、市防災マップ等で確認してください。事前に被害が予想される場合は、気象情報の収集、在宅避難の備え等を心掛けてください。

問地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

## 台風等が予想されるときへの対策

強風注意報や暴風警報などは、強風や暴風などが吹き始める数時間前に発表されます(大雨などの警報も同様です)。暴風雨に関する気象情報が発表されたら外出を控え、風雨が強くなる前に建物や建物の周りを見直して、飛びやすいものは固定するなど、対策を行いましょう。

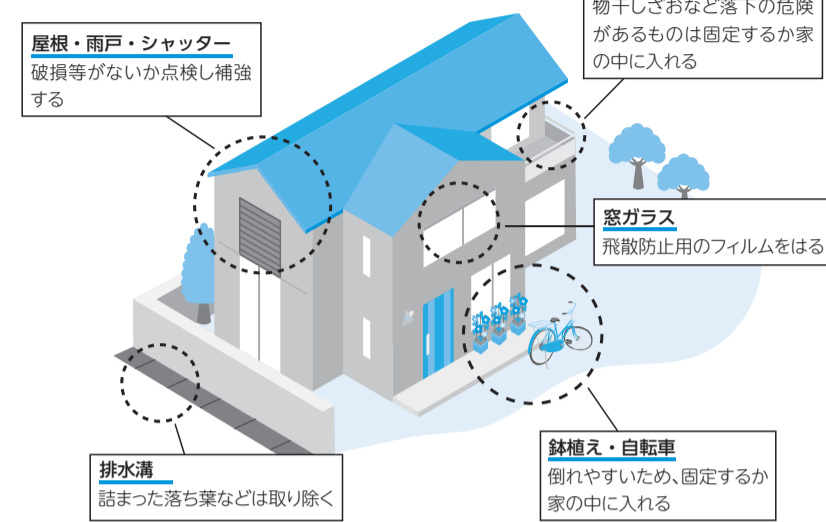
また、学校や会社などにいるときは、強い風雨によって交通機関が止まり、帰宅が困難になるおそれがありますので、災害のおそれに関する気象情報や警報・注意報が発表された場合は、学校や会社の指示に従って早めに帰宅するなど、台風等のピークを避けて行動しましょう。

## 台風等が来ているときは

転倒・転落や、看板などの飛散物による負傷を避けるため、外出はできるだけ控えましょう。

窓や雨戸、シャッターをしっかりと閉め

## 台風等への備え



## 郵送請求・電話窓口制度・広域交付住民票のご案内

日中、市役所に来られない方や、マイナンバーカードによるコンビニ交付を利用できない方は、その他の請求方法により、証明書等が交付請求できます。なお、代理人が請求する場合は本人直筆の委任状が必要です。また、対象者と請求者の関係が第三者の場合は、交付できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【郵送請求】住民票の写しや戸籍の全部・個人事項証明書等が交付請求できます。ただし、日数が1週間程度かかりますので、余裕をもって請求してください。請求書(市ホームページからダウンロードできます)、手数料分の郵便定額小為替、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード)のコピーを同封し、返信用封筒に切手を貼って、送付してください。

【電話窓口制度】電話で申請し、指定した取扱窓口で住民票の写し・除かれた住民票の写し、印鑑登録証明書、母子手帳、戸籍の附票・除籍の附票を受け取ることができます。

【受付時間】月曜～金曜 午前8時30分～午後4時

【手数料】一通300円(母子手帳は無料)

【広域交付住民票】本人が住民登録地以外の市役所で発行する住民票です。勤務先や外出先で住民票が必要になった場合にご利用ください。ただし、本籍地と筆頭者は記載できません。また、休日窓口や電話窓口制度での交付はできません。

【必要書類】運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(顔写真付き住基カードを含む。暗証番号の入力が必要)、その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等

【手数料】一通300円

【共通】  
問市民課市民係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830)



## 新型コロナワクチン 4回目接種 接種会場

対60歳以上の方、18～59歳で基礎疾患を有する方等

【大規模接種会場】

所第一大久保ビル(旧西友小金井店)(本町5-12-4)

開設日	ワクチンの種類
水曜・木曜日(7月14日まで)、土曜日	モデルナ社製
日曜日、7月20日～8月4日の水曜・木曜日	ファイザー社製

※午後2時～4時45分(日曜日は午前10時30分～午後1時15分)

他▷市内接種実施医療機関でも実施しています▷予約方法等詳細は、接種券同封の案内か、市ホームページをご覧ください

問新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター(☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など = FAX042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

## みんなのひろば

### 男女平等社会をめざして

#### 男女平等に関する「苦情」・「相談」窓口

市が実施している施策に男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人権侵害による相談について申し出ができます。

相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。

【受付時間】土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時

対市内在住・在勤・在学の方  
申苦情・相談申出書(企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館にある)

#### 女性総合相談をご利用ください

原則毎週金曜日とそのほか月に1回、実施しています(市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載)。

専門の女性カウンセラーが、あなたのお話をじっくりお聞きします。他の専門機関の紹介もしています。プライバシーは守られます。どのようなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

【DV相談+ (プラス)】  
☎0120-279-889(24時間対応)

【共通】  
問企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9805 FAX 042-387-1224)

【苦情・相談申出書(企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館本館にある)】

#### 男性のための悩み相談

【相談日時】月曜・水曜・木曜 午後5時～8時、土曜 午後2時～5時(祝日・年末年始を除く)

【相談内容】夫婦関係、職場の人間関係など

【相談窓口】東京ウィメンズプラザ(☎03-3400-5313)

【配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか】  
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

【共通】  
問企画政策課男女共同参画室(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9805 FAX 042-387-1224)